

資料2-32 粉じんに係る指定施設の種別内訳（令和2年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,731	39.9
15	サンドブラスト等	867	20.0
14	バッチャープラント等	518	12.0
1	堆積場	265	6.1
17	吹付け塗装機	190	4.4
3	鉱物破砕機等	184	4.2
16	チッパー等	164	3.8
7	原料精選施設、粉砕施設	118	2.7
—	その他	296	6.8
合計		4,333	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。